



Newsletter

日本教育社会学会会報 平成16年 8月 113-8622 東京都文京区本駒込5-16-9日本学会事務センター内

目次

第56回大会を目前にして	1
講演のお知らせ	1
課題研究のお知らせ	1
ラウンドテーブルへのお誘い	2
「抜き刷りコーナー」設置のお知らせ	3
紀要編集委員会からのお知らせ	3
庶務部からのお知らせ	3
日本学会事務センターの件について	3
お詫び	3
会計部からのお知らせ	4
学会賞選考委員会からのお知らせ	4
社会調査士検討委員会からの報告	4
河野重男先生を偲んで	4
悼 菊池幸子先生	5
理事会の記録	6
東海教育社会学研究会「30周年記念シンポジウム」の報告	6
第73回関西教育社会学研究会の報告	7
寄贈図書	7
新入会員／住所・所属変更	8

第56回大会を目前にして

東北大学 荒井克弘

第56回大会は9月11日(土)、12日(日)の2日間にわたって東北大学川内北キャンパスで開かれます。一般の研究発表の部会・件数は33部会・117件です。例年より若干少ない申込件数ではありますが、その分だけテーマの共通性によって部会を構成することができたと思いますので、活発な議論が展開されることを期待しております。

大会初日の受付開始は8時45分。9時20分からの開会式の後、9時30分から研究発表Ⅰが始まります。午後は研究発表のⅡ・Ⅲがおこなわれ、18時30分から懇親会を予定しています。また、2日目は午前中の研究発表Ⅳ、昼の総会、学会奨励賞授賞式、有本章会長による講演、そして、3本の課題研究が開かれます。さらに、社会調査士・専門社会調査士資格制度の発足に関わって、大会前日の9月10日(金)

午後にラウンドテーブルが、大会第1日の9月11日(土)の昼休みには社会調査士資格認定機構による説明会も開かれます。多数のご参加をお待ちしております。

なお、11日(土)、12日(日)の両日も川内北キャンパス厚生会館内の生協食堂には営業していただくことになりました。会場近辺の食堂・レストランは少ないのでご利用ください。大会開催に関わる最新情報は大会校ホームページに随時掲載しますので、ご覧ください。

まだ夏の気配が残る季節の開催ですが、多数の会員諸氏のご来仙をお待ちいたしております。

講演のお知らせ

東北大学 荒井克弘

大会2日目の9月12日(日)13時45分から14時30分まで、大会校企画の「講演」を開催します。講演者には日本教育社会学会会長の有本章(広島大学)氏にお願いしました。有本章氏はわが国の代表的な高等教育研究者として数多くのすぐれた業績を世に出しておられます。また同時に広島大学高等教育開発センター長をはじめ、多くの大学改革の現場にも身をおき実務面でも多大な貢献をされてきました。ご専門は高等教育研究ですが、今回のテーマは「教育社会学の可能性」についてより広い観点からご講演をいただく予定です。大会2日日程という過密なスケジュールのなかでの催しですので、やや窮屈な時間帯となりますが、有本先生のご講演をきっかけにして大会最後のプログラムとなる課題研究(3テーマ)での活発な報告、討論へとつなげて行きたいと考えております。多数の方のご参加をお待ちしています。

課題研究のお知らせ

今大会では3つの課題研究を設定いたします。いずれも新規のテーマで、会員各位の多様で幅広い関心につながるものと考えています。多くの会員の参加をお待ちしています。

(研究部長：塚原修一)

課題研究1 若年就労研究の学際的検討

企業・労働に関する隣接学問領域との討論を通して、教育社会学の若年就労研究の自己省察を行うことを目的とする。安定的職業の継続の困難化、キャリアが分断された層の膨張——こうした状況が問題であることへの合意はディシプリンを超えて存在している。しかし、その状況を切り取る切り口や、それへの対策・解決方法については、共通点と同時に相違点も存在してきた。では、それらは何であろうか？ 雇用管理や労働編成、人員配置や教育訓練体制など、企業内部の詳解に取り組んできた研究からすると、教育社会学の若年就労研究はどう映るのか？ さらに、企業・労働研究による鏡像を、私たち教育社会学者はどう見るのか？ 加えて、逆方向の作業では何が言えるのか？ 「レリヴァンス」、「エンプロイアビリティ」、「エンパワーメント」等の切り口は、如何にして有効たり得るのであるうか？ 各々の研究はどのような背後仮説に依拠しているのであろうか？——かかる諸点の双方向的討論によって、今後の研究のあり方を展望する。

司会者：小杉礼子（労働政策研究・研修機構）
筒井美紀（京都女子大学）

報告：

1. 経済学から見た若年雇用問題
太田聰一（名古屋大学）
2. 大学教育と卒業後のキャリア
矢野眞和（東京大学）

討論者：藤田栄史（名古屋市立大学）
本田由紀（東京大学）

課題研究2 臨床教育社会学の検証

—具体的事例に対する研究知見をめぐって—

臨床教育社会学に対して、理論や学問論から抽象的にアプローチするのではなく、具体的な経験的研究の魅力や問題点を確認・検証する作業を通じて、その可能性と不可能性を探ることを目的とする。本学会紀要第74集の特集「教育臨床の社会学」をふまえ、報告者は、まず具体的事例に対する臨床的研究知見を提示して、討論者やフロアとこれを共有する。こうした運営上の工夫によって、理論的立場がさまざまに異なると想定される討論者とフロアが、「宙に浮いた」抽象的な議論によって対話が噛み合わなくなる事態を避け、参加者が共通の具体的な対象に対して議論できるようにデザインしたい。その上で、臨床的研究知見の具体的な問題点を単にあげつらうのではなく、そのような問題点から顕在化するであろう「臨床」をめぐる理論的な課題がどのようなものであるのかを確認する。これらを通して、社会学ならびに教育学の一領域であると同時に、それにとどまらない存在としての教育社会学の独自の価値を追求するきっかけを提示したい。

司会者：秋葉昌樹（龍谷大学）

報告：

1. 「家族崩壊・児童虐待の事例から」
田中理絵（山口大学）

2. 「小学校教師による授業実践の事例から」
大辻秀樹（関西学院大学大学院研究員）

3. 「障害児教育実践の事例から」
堀家由妃代（日本学術振興会特別研究員）

討論者：油布佐和子（福岡教育大学）
越智康詞（信州大学）

課題研究3 教育社会学と政策形成

臨時教育審議会以降のニュー・パブリック・マネジメント（NPM）という新しい行政形態のもとで、教育社会学と政策形成の関係がどのように変化するかを議論する。一般に、学問世界（学界）は、立法府、行政府、首長などに知識を提供することで政策形成に貢献できる。また、教育政策の対象である学習者、その家族、教員、地域、社会などが政策を受け入れる準備がととのってれば、政策の導入が円滑にすすむであろう。このような意見形成と準備にも、学界は貢献することができる。もっともその反対に、学界が政策対象などに働きかけて、政策の導入に抵抗することもなくはなかった。その一方で、政策形成の過程では、学問的にまだ結論が得られていない事項に回答を求められることがある。このような場合に、学界としてどのような立場をとるかも、学問と実践をめぐる一般的な論点のひとつの形態であろう。NPMは、少なくとも概念的には、政策の実施主体により大きな自由度を与える方式である。したがって、仮説としては、学界が貢献する対象が政策実施主体の側に拡大し、その経営に対する寄与を含むようになることが考えられる。

司会者：浦田広朗（麗澤大学）

報告：

1. 臨教審以降の政策と社会経済的背景
岩木秀夫（日本女子大学）
2. 教育改革におけるNPMの影響
—ガバナンスと経営—
山本 清（国立大学財務・経営センター）
3. 地方分権時代における「競争的」教育改革と研究者の役割
小松郁夫（国立教育政策研究所）

討論者：市川昭午（国立教育政策研究所名誉所員、国立大学財務・経営センター名誉教授）

ラウンドテーブルへのお誘い

大会の前日（9月10日）に下記のラウンドテーブルを開催いたします。ラウンドテーブルは、会員からの申し出によって開催しています。今回は、昨年度にひきつづき話題となっている社会調査士資格に関するものです。フォーマルな研究発表の枠をこえて多彩な議論を行うよい機会となりますので、ぜひご参加ください。なお、詳細は別掲の「社会調査士委員会からのお知らせ」をご参照ねがいます。

日 時：9月10日(金)15時～17時

場 所：文科系総合研究棟2階教室（川内南キャンパス）
 テーマ：教育社会学と社会調査士資格
 発起人：近藤博之（大阪大学）

（研究部長：塚原修一）

「抜き刷りコーナー」設置のお知らせ

会員の研究成果を相互に情報交換する場として、大会校のご厚意により、今年も論文等の「抜き刷りコーナー」を大会時に設置いたします。情報交換をご希望の方は、論文の抜き刷り等を直接持参し、所定の場所に並べてください。また、メッセージがあればお寄せください。交換方法は各自におまかせいたします。終了時には、持ち帰るようご協力をお願いいたします。多くの論文交換ができますよう、会員の方々には、ぜひお立ち寄りください。

（研究部長：塚原修一）

紀要編集委員会からのお知らせ

1. 75集（5月10日締切）投稿論文について

5月10日締切の投稿論文本数は、33本に達しましたが、締切遅れ（5月11日消印、13日受理）と、会費未納者による投稿、という2つのケースがあり、この2本は「受理せず」とし審査の対象からはずしました。また、審査段階で、規定枚数を大幅に超過していることが判明した論文も査読対象からはずしました（原稿用紙換算で60枚強）。結果的に、30本を査読対象とし慎重な審査をしましたが、現段階で採択が決定しているのは6本です。さらに「修正再査読」といった再審査論文が3本ほどありますので、最終的な採択本数は若干増える可能性があります。

2. 投稿規定、特に原稿枚数について

今回、規定枚数の大幅超過論文を「審査せず」として扱いましたが、全般的に、規定枚数を超過する論文が増えていくという印象があります。現在の規定では、総枚数は、図表等のすべてを含めて、400字詰め原稿用紙に換算して「50枚以内」です。また、ワープロ使用の場合は、A4版（40字×30行）となっていますから、ワープロ原稿の場合、17枚以内に収まっていなければ規定違反と見なされるということです。投稿規定枚数の厳守をかさねてお願いする次第です。

（紀要編集委員長：北澤 毅）

庶務部からのお知らせ

広田事務局長は3月から中国に長期出張されておりましたが、7月15日に無事帰国されました。この間、庶務部長と庶務部副部長（総務担当）が代行を務めていましたが、7月24日の事務局会議において引継を行いました。

（庶務部長：山崎博敏）

日本学会事務センターの件について

平成16年7月14日

会長 有本 章

本学会が会員管理や出版物発行などの業務を委託している日本学会事務センターの財務状況悪化に関する記事が7月3日と4日にかけて複数の新聞紙上に掲載されました。新聞記事を読み、心配されている会員も多数おられることと存じますので、事情につきまして取り急ぎ、ご報告いたします。

同センターは、昨年、経理の見直しを行ったところ、これまで長い間、ビル等の返済資金を収支計算書に適正に計上していないなど会計処理に問題があったことを発見し、以来、経理の適正化に努め、本年6月25日のセンター理事会において適正な会計処理に基づく平成15年度決算と16年度予算を提出し承認されました。7月2日には、文部科学省にその報告を行うとともに、再建計画を提示しました。これにより、財務状況の悪化に関して新聞報道されたわけです。

7月5日に、同センターから、会長宛に、お詫びと経緯の説明、財務状況と再建計画に関する説明会の開催案内に関する資料が送付されました。当学会からは、庶務部長と会計部長が7月11日(土)14時から大阪で開催された説明会に参加しました。説明会には50名を越える学会代表者が参加し、学会事務センターからは光岡理事長、熊谷副理事長、専務理事などが出席しました。センター側からはお詫びと財務状況の報告、再建へのお願いがありました。平成15年度（16年3月）決算では、初めて返済資金を計上するなど正確な会計処理をした結果、約1億4千万円の赤字決算となり、貸借対照表では約6億円の債務超過になっております。

学会預り金は、学会会員が納入した会費のうちセンターの管理にあるものをいいますが、各学会の活動経費に使用されるほか、センターの事業費、管理費にも使用されます。センターは、再建計画案を提示すると同時に、業務遂行を継続するためにこれまで以上に学会預り金の送金依頼をしないよう各学会に対してお願いをしております。

大阪での説明会では、各学会からさまざまな質問と意見がありました。その結果、センターは、現再建計画案を白紙撤回し、8月中旬までに抜本的な再建計画案を策定し提案することになりました。学会名義の預金はまったく問題なく管理されているとのことでありますので、当学会としましては、とりあえず新しい再建案の内容を待ちながら、事態の推移を注意深く見守りたいと考えております。

お詫び

日本教育社会学会 御中

平成16年7月9日
 財団法人日本学会事務センター
 理事長 光岡知足

このたびは、学会預かり金流用に関する新聞報道で、皆様方には多大なご迷惑をお掛けいたし、ここに深くお詫び申し上げます。

昨年3月にセンターでは、関係会社の社長による横領事件、常務理事の暴行傷害事件という2件の不祥事を起こしました。これを契機として、センター理事会は管理運営の体制や運営方法の抜本的な見直しに取り組んで参りました。この取組みの中で、このたび大幅な累積赤字が明らかとなり、また、センターの事業資金に多額の会費預り金が充てられていた実態が判明しました。こうした深刻な事態に陥ることを防げなかった原因は、これまでの決算報告が財務の状態を正確に表わすようには行われず、発見が遅れたことによります。センター理事会としては管理・監督の不行届きを衷心よりお詫びいたします。

センター理事会は、不祥事発生以降、即座に経営陣を一新し、諸改革に着手して、人件費をはじめ諸経費の大幅な削減を行うなどの改革に取り組んでおります。平成16年6月25日開催の理事会・評議員会において、平成15年度の赤字決算を承認し、同時に「経営健全化のための再建計画」を策定・承認し、財務改革に一層取り組むことといたしました。これまでの累積赤字を放置してきたこと、ならびに預り金の一部を流用してきたことへのお詫びと、再建計画へのご理解とご協力をいただくため、関係学協会にご説明にあがろうとしていた矢先でありました。センターは、こうした事態を招いた旧経営陣の責任を厳しく追求するため、法的措置を講ずることといたします。

学会の皆様、センターを信頼いただいております多くの方々に対して重ねてお詫びいたします。また、センターはなにより、学会からの受託業務を引き続き堅実にやってまいります。どうかセンターの再建への取組みに何卒ご支援を賜りますようお願いいたします。

なお、再建計画の骨子はホームページ<http://edpex104.bcasj.or.jp/bcasj/>でご覧いただけます。

会計部からのお知らせ

学会費の納入について

決算案・予算案の状況について会計部では、今年度も大会時の総会に向けて決算案および予算案の作成作業を行っております。決算案については、今年度は9月に大会が開催されるため、7月末の時点で会計年度を縮めて作業を行っております。

また、来年度予算案に関しましては、費目の見直しをはじめとする会計方式の合理化を検討していますが、基本的には例年通り進めております。

今後とも会員の皆様に御理解・御協力賜りますようお願い申し上げます。

(会計部長：中村高康)

学会賞選考委員会からのお知らせ

この稿を書いている7月中旬現在、第二段審査を進めており、まもなく選考委員会において受賞作が決定される予定です。会員諸氏のご協力により、学会賞にふさわしいすぐれた著書、論文を選考できるものと、期待しております。

なお、第1回学会賞授賞式を、大会時（東北大学）に開きます。受賞者のスピーチも予定しておりますので、多くの会員のご出席をお願い申し上げます。

2004年9月12日 総会終了後 総会会場において
(委員長：門脇厚司／副委員長：耳塚寛明)

社会調査士委員会からのお知らせ

社会調査士の資格認定が本格的に始まり、この5月に最初の社会調査士が誕生しました。それに続いて、この夏からは大学院対象の専門社会調査士の科目認定と、既卒者を対象とした専門社会調査士資格認定も始まっています。社会調査士委員会では、こうした資格認定の現状について報告し、会員の皆さまからの理解を得るとともに、今後の教育社会学との関わりについて自由に意見交換するために、昨年度に引き続き学会大会の前日にラウンドテーブルを開催することとしました。現在、つぎのようなテーマで話題提供者を決め、9月の会合に向けて準備を進めています。会員の皆さまの多数の参加を期待しています。

テーマ：「教育社会学と社会調査士資格」

1. 調査教育・調査実習の現状
2. 教育界における社会調査士のニーズ
3. 教育社会学からの科目認定プラン

なお、大会初日の昼休みの時間帯に社会調査士資格認定機構による「社会調査士・専門社会調査士資格説明会」を開催する予定です。質疑応答の時間を用意しますので、こちらにも是非ご参加ください。

(社会調査士委員会：近藤博之)

河野重男先生を偲んで

桜美林大学 潮木守一

日本教育社会学会の元会長、河野重男先生が2004年6月8日に逝去された。享年78歳であった。世代交代の著しい昨今、あるいは日本教育社会学会会員のなかには、先生と直接面識のなかった会員もいるかもしれない。先生は昭和29年（1954年）に東京大学教育学部を卒業されると同時に、教育社会学講座の初代助手に就任された。その当時、教育社会学の講座には、牧野巽教授、清水義弘助教授のお二人がおられ、早急に助手ポストを補充する必要があった。そこで両先生は、昭和29年度教育学部卒業生の全体を見渡し、河野先生をおいて適任者はいないと判断され、その結

果、河野助手が実現したという。その当時は、新制大学の草創期にあり、とくに日本教育社会学会の創設期でもあったことから、河野助手の功績は甚大なものがあった。

その後、お茶の水女子大学の教育社会学担当の助教授、そして教授となられ、昭和62年（1987年）には同大学の学長という要職につかれた。その間、中央教育審議会の会員として目覚ましい活躍をなされ、一時は同審議会の会長に擬せられたこともあった。定年退官後は、東京家政学院大学の学長となられ、同大学の発展に大きな力を振るわれた。しかしながら、間もなく病をえて、同大学学長も引退され、自宅にて静養につとめておられた。以下の文章は、小生が後輩を代表して告別式で読んだ弔辞である。

河野先生

本日ここに、先生の御霊の前に立ち、さまざまな思い出を思い起こし、万感胸に迫るものがあります。先生の生涯は、大学とともにあり、学問とともにありました。先生の生涯を決定づけたのは、昭和29年東京大学教育学部の教育社会学講座の初代助手に就任されたことであります。その当時、世の中はまだ貧しく、将来の展望も開けておりませんでした。このような時代のなか、学問の道を志すことは、並大抵のことではありませんでした。しかも教育社会学という、戦後はじめて登場した新たな学問領域を選ばれ、その学問的な水準を向上させ、社会的な認知を勝ち取るためには、人並み以上の努力と忍耐が必要でした。

しかし先生は、その労苦の多くを、語ろうとはなさいませんでした。これまでいくたびか、御苦勞の一端を聞かせていただくこと、語りかけたことはありました。しかし先生の口からは、そのような話が語られることはありませんでした。やがて機会があるだろう、そのうちに話されることもあるだろう、そう思っているうちに、ついにその機会は永遠に失われてしまいました。そのことを思うと、これほどの心残りはありません。先生を失った悲しみは、同じ思いを抱きつつ、同じ戦いを戦った、偉大な先達を失った後輩の悲しみであります。

また先生は、学長をはじめ学会長、審議会委員長など、数多くの要職を歴任されました。しかしそのお仕事振りは、自説を主張するよりも、何よりもまず、多くの人々の意見に耳を傾け、全体の流れを纏め上げるというものでした。多くの人々は、先生のこうした仕事振りを眼にし、その稀有な才能に、大きな期待をかけました。意見が分かれ、全体の調整が困難になると、人々は先生に調整役としての出馬を要請されました。そのたびに、先生はまたとない天分を発揮して、混乱する議論を纏め上げられました。しかし、こうした役回りには、外からでは見えない御心労が多かったことと思います。いったい先生は心中で、どう考えておられたのか、それを伺いたいと思うことが、しばしばありました。しかし先生は、その心中を語ることなく、先立たれてしまわれました。これも私ども後輩としては、心残りとして申すしかありません。

一人の人間としての先生は、なんといっても「九州男児」でありました。文字通りの「九州男児」でした。「斗酒なお辞せず」という表現は、まことに月並みな表現ではあり

ますが、先生の場合は、この表現以外には表現できないほど、心の底からお酒を愛されました。酔いがまわるにつれて、必ずといっていいほど、九州民謡「かりほしきりうた」や「ひえつき節」が飛び出しました。私どもはその歌が飛び出すのを、今か今かと心待ちしながら、先生にしきりに杯を勧めたものでした。今にして思えば、それが先生の御健康を損なう原因となりました。本日ここに、ご遺族の皆様の前に立ち、先生のご健康を損なった加担者としての後ろめたさを、抑えることができません。ご遺族の方々には、ただただ申し訳なく思うばかりです。

先生は、よく面倒なことが起こると、「俺はもう九州に帰る」と言い出されました。おそらく陽光あふれる南九州は、先生の心の故郷だったのでしょうか。私どもには先生の靈魂が、南国宮崎の上空を楽しげに舞い遊んでいるように思われます。

先生。長い間、困難な時代のなかを、私どもいたらぬ後輩を御指導くださり、誠にありがとうございました。これからはどうか安らかにお休みください。先生の御霊の安らんことを、お祈りするばかりです。

平成16年6月11日

後輩を代表して 桜美林大学 潮木守一

追記：後日、御遺族から伺ったお話によると、亡くなれる直前の深夜、河野先生は突然御遺族の前で「ひえつき節」を歌い出されたとのことである。

悼 菊池幸子先生

国際基督教大学・沖縄基督教学院大学名誉教授 原 喜美

敬愛する菊池幸子先生は、平成16年2月7日、たった2日間のご入院で、この世をお去りになりました。おは81歳。勲四等の叙勲を受けられ、ご令息 洌^{キョウシ}様はじめご家族に囲まれ、風のように、さっとご他界になられました。洌氏のお話では「母はやりたいこと、やらなければならないことを全部やり終え、その気性のよう、さっと逝ってしまいました。本人はさぞかし満足だったと思います。関係した多くの研究所のうち、一つだけは母の名前で残してあります。」と仰いました。伺うところによりますと、現在上智大学でご勉強中のご令孫、菊池健君が、御祖母様の跡を継ぎ、教育心理学をご勉強中とのことでした。

菊池先生は、昭和23年、早稲田大学文科系大学院で社会学を専攻、修了され、昭和26年に、設立されて間もない、日本教育社会学会に入会されました。それから50有余年、年次大会には毎回のように研究発表を行われ、常に新進鋭の学者として新しい学会をリードされました。学会事務局関係では、会計部長、庶務・研究部長を歴任、編集委員もつとめられました。その上理事を10期つとめられ、新しい学会の創設期から、その成長躍進に大きな貢献をされました。

日本教育社会学会の創設期には、東京大学牧野巽教授、清水義弘教授の研究室が中心となり、両先生のご指導のもとに、同志が集い、余り学閥にもとらわれず、互いに親し

み、乏しい中で助け合い、焦土の中から新しい社会を打ち立てようという意欲に燃えておりました。

菊池教授は永年文教大学（旧立正女子大学）にご勤務になり、定年を迎えられました。その後聖徳大学に2年ご勤務になりました。

先生の学問的関心は、その数多くの著作で明らかのように、極めて多様であります。社会の都市化、工業化に伴う諸問題、特に青少年非行、ソーシャリゼーションの過程のみならず、家族、学校、地域にかかわる社会学を網羅しています。早くより福祉社会学に着目され、夙にスウェーデンに留学され、ストックホルム大学、ウプサラ大学にも所属されました。後にはオーストラリアにも赴き、21世紀のわが国の高齢社会、福祉文化の形成に、大きな示唆を残されました。協議会、審議会、研究所における活動、業績は枚挙に遑がありません。菊池幸子先生の秀でた足跡を辿り、深い感銘を受けました。ご冥福を祈ります。

理事会の記録

平成15学会年度 第5回理事会の記録（平成16年5月15日）

1. 新入会申込みならびに退会申し出について報告があり、承認された。
2. 東北大会の準備状況について、大会案内の全会員への送付、大会HPと学会HPのリンク等が報告された。
3. 学会紀要にかかわる東洋館との契約が成立したことが報告された。
4. 課題研究のテーマ3本について、進捗状況が報告され、承認された。
5. 編集委員会より、学術刊行費が採択されたことが報告された。
6. 学会賞選考委員会より、学会賞選考は内規に従って作業を進め、第1審査を終了し、第2次審査作業に入ったことが報告された。
7. 第57回大会以降の大会の日程については、審議の結果、研究部が理事全員にアンケートを行い、次回理事会で継続審議することとなった。
8. 来年度予算編成方針については、繰越金が高額になってきているので、これについては用途について理事会として検討していく必要があるとの指摘があった。審議の結果、現状での収支決算における問題点の整理を会計部が行い、それを踏まえて、次回理事会で継続審議していくこととなった。

（庶務部 清水睦美）

東海教育社会学研究会「30周年記念シンポジウム」の報告

テーマ：メソドロロジーの現在と将来—教育社会学をめぐって—

パネリスト：

林 雅代氏（南山大学） —歴史研究を中心に—

黒柳晴夫氏（椋山女学園大学） —比較研究を中心に—
塚田 守氏（椋山女学園大学） —質的研究を中心に—
阿形健司氏（愛知教育大学） —計量研究を中心に—
指定討論者：

潮木守一氏（桜美林大学）

日時：2003年11月29日(土) 13:30～17:00

場所：名古屋大学教育学部

東海教育社会学研究会は、1973年の発足以来、2003年で創設30周年を迎えた。これを機会に、「メソドロロジーの現在と将来」をテーマに記念シンポジウムを開催した。

今日の教育社会学において、メソドロロジーは多様化・専門化・峭壺化し、その全体を俯瞰することが困難となっている。今回のシンポジウムでは、このメソドロロジー間の「壁」を乗り越えた経験の共有を目指して、歴史／比較／質的／計量の各メソドロロジーを代表する4人の報告者に、各メソドロロジーの現状とその教育社会学のなかでの位置を、ご自身のこれまでの具体的な研究歴とともに語って頂いた。

林氏は、歴史研究に関して、教育社会学の「歴史」研究の流れを振り返り、「歴史」研究ブームのなかにご自身の研究歴を位置づけつつ、「歴史」研究のこれまでの展開と今後のゆくえについて報告された。

黒柳氏は、比較研究における意味と領域、時代背景からの目的の変化、またそれに呼応する形で変化する研究対象について、ご自身のインドネシア研究とフィールド調査の経験をもとに報告された。

塚田氏は、1980年代ご自身が滞在していたハワイにおいて日本の教育を高く評価する米国側の言説を懐疑的に捉えたことをきっかけとして、インタビュー調査を通して日本の教育現状を相対的に研究してこられた経験をもとに、質的研究の意義と面白さについて報告された。

阿形氏は、4つのメソドロロジーは互いに対立するわけではないという前提のもとで、ご自身の計量研究を例にして探索的データの活用について言及し、教育現象の記述・説明における計量研究の可能性について報告された。

以上4氏の報告を受けて、指定討論者である潮木氏は、どの方法を用いようとも方法そのものは問題ではなく、本人が何を言いたいのか、どのような思いをもっているのか、ということこそが根本的には大切であり、その関心事を追究するために、それに合った適切な方法をとることが重要である、と整理され質疑応答へと入った。

質疑応答では、以下の点について活発な議論が交わされた。歴史社会学ブームは沈静化していくのか。各メソドロロジーによる研究が、社会に対してどのような貢献をすることができるのか。この点と関連して研究者として活動を続けていくためには、どのような心構えをもつべきか。

また、各報告者から共通するメッセージとして、やはりメソドロロジーはひとつの手段であり、研究目的を達成するためのツールであるとの認識と、重要なのは「何を問題視し、研究したいか」であり、「どうやって分析し、見せたいか」ではないという主張がなされた。会場には若い世代の参加者も多数見られ、世代を超えて有意義な意見交換がおこなわれ、非常に刺激的で深みのあるシンポジウムとなった。

なお、シンポジウムの詳細については東海教育社会学研究会HP (<http://educa.nagoya-u.ac.jp/soci/toukaikyousyaken/>) に掲載されている。

(東海教育社会学研究会事務局：内田 良、鶴見 剛)

第73回関西教育社会学研究会の報告

第73回関西教育社会学研究会は、2004年5月8日(土)、大阪大学で行なわれた。報告者は、薄葉毅史氏(京都大学研究員)と志水宏吉氏(大阪大学)であった。

薄葉氏の「Norbert Eliasとユダヤ青年運動」と題する報告では、Eliasに関する近年の伝記的研究から彼が青年期にシオニズム青年運動に深く関与していたことが報告され、ドイツ・ユダヤ人としてのEliasの社会構造上の位置や生活体験が後年の彼の社会学に深い影響を与えているのではないかという仮説が提示された。報告後、「19世紀後半のドイツにおいてリベリズムが後退していったのは何故か」「Eliasがその社会学からユダヤ性の痕跡を消そうと努めたのはなぜか」などについての質問がなされた。また、同様の生活体験を持つR.BendixとEliasの類似性についての指摘もなされた。

志水氏の「スクール・エスノグラフィーを考える」と題する報告では氏のこれまでの研究史をたどりつつ、(1)エスノグラフィーの方法的な意義と課題(目標としての「文化の記述」、エスノの文体、科学的基準との折り合いの問題)、(2)学校現場との関係(研究者の現場での類型、現場にどのような次元で関わるのか)、(3)エスノグラフィーの価値(「適切性」と「妥当性」の問題、研究が現場にどのように貢献するのか)等についての概略が示された。報告後、「研究者はどこまでインサイダーになれるのか?」「インサイダーがエスノグラフィーを書くことができるのか、またその意義は?」「エスノグラフィーを執筆する際に誰を読み手に想定するのか、またそのことによる記述のバイアスをどう処理するのか」等について活発な議論がなされた。

(関西教育社会学研究会事務局：薄葉毅史)

寄贈図書

SEQ / 編著者 / 書名 / 出版社 / 発行年 / 寄贈者 / 受取日

1. 大谷信介 [編著] / 『問題意識と社会学研究』 / ミネルヴァ書房 / 2004.3 / 出版社 / 2004.5
2. 天沼英雄 [著] / 『社会的教育論』 / 理想書林 / 2004.4 / 著者 / 2004.5
3. 明石要一 [著] / 『子どもの漫画読解力をどう見るか』 / 2004.4 / 著者 / 2004.5
4. 佐藤一子 [編] / 『NPOの教育力—生涯学習と市民的公共性』 / 東京大学出版会 / 2004.6 / 出版社 / 2004.6
5. 広田照幸 [著] / 『教育—思考のフロンティア』 / 岩波書店 / 2004.5 / 出版社 / 2004.6
6. 古賀正義 [編著] / 『学校のエスノグラフィー—事例研究から見た高校教育の内側』 / 嵯峨野書院 / 2004.5 / 著者 / 2004.7

学会への連絡先、および各種手続きに関しては、以下までお願いいたします。

●入退会、住所・所属変更、会費納入の会員情報に関して

財団法人 日本学会事務センター 研究者情報管理部
〒113-8531 東京都文京区本郷3-22-5 住友不動産本郷ビル7階

Tel.03-5814-5810 Fax.03-5814-5825

●ブリテン編集部（投稿・問い合わせ）

山田浩之（広報部副部長） 小林信一（広報部長）
〒739-8524 広島県東広島市鏡山1-1-1

広島大学大学院教育学研究科
Tel.082-424-6739 Fax.082-424-6741

E-Mail : yam@hiroshima-u.ac.jp

●インターネットホームページ

URL:<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jses2/index.html>

日本教育社会学会会報 No.134

平成16年 8月19日発行

発行 日本教育社会学会

会長 有本 章

編集 学会事務局「ブリテン編集部」

制作 財団法人日本学会事務センター

〒113-8531 東京都文京区本駒込5-16-9

Tel. 03-5814-5800 Fax. 03-5814-5823